

綾瀬のよいとこ体験 タクシーアクセスツアー 「農業体験」・「工業体験」



農業体験	行程
2021年 12/11.12.18.19 2022年 1/10.15.16.22.29.30 2/5.6.12.13	※雨天時プログラムもありますのでご安心ください。 (3時間コース) <u>農業体験費用は現地支払となります。</u> さがみ野駅 ⇒⇒ 農業体験 (内容は当日のお楽しみ) ⇒⇒ ロケスポット巡り ⇒⇒ 綾瀬市名産ショッピング ⇒⇒ さがみ野駅orかしわ台駅
工業体験	行程
2022年 1/22	(3時間コース) <u>工業体験費用は現地支払となります。</u> さがみ野駅 ⇒⇒ 工業体験 (内容は当日のお楽しみ) ⇒⇒ 綾瀬市名産ショッピング ⇒⇒ さがみ野駅orかしわ台駅

※各プランの体験料金 (1組¥5,000) は旅行代金に含まれません。現地にてお支払いください。

旅行代金・注意事項

旅行代金(お一人様当たり) :

2名参加 ¥ 10,500 3名参加 ¥ 7,000 4名参加 ¥ 5,250 **支払実額 : 0円**

※上記旅行代金は観光庁既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業により助成致します。
ただし予約後に取消された場合の取消料は助成前の旅行代金が基準となります。

※申込は1組2名～4名でお願い致します。

※利用タクシー会社：神奈中タクシー株式会社

※当ツアーではあらかじめ決められた行程以外の場所には立ち寄りが出来ません。またツアー終了時には皆様にアンケートにご協力いただきます。

※当ツアーでは添乗員は同行致しません。タクシードライバーが同行致します。

※当ツアーは飲食は付いておりません。ツアー中は所定の場所以外立ち寄りが出来ませんので事前にご用意ください。

※冬期間ですので暖かい服装でご参加ください。また農業・工業体験のため汚れる場合もございます。

あらかじめ汚れても良い服装、タオルをお持ちいただきご参加ください。

※各体験参加時はガイド役の指示に従って行動をお願い致します。体験中はくれぐれもケガをされない様ご注意ください。

※体調不良の方のご参加はお断り致します。(37.5℃以上、喉の痛みなど自覚症状がある方)

※感染者の濃厚接触者や入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航

並びに当該国・地域等の在住者との濃厚接触者のご参加はお断り致します。

※当日は必ずマスク着用の上ご参加ください。(各自ご用意ください)

申込みは特設申込ページにてお承ります。裏面をご確認ください。予約は先着順とさせていただきます。

<綾瀬のよいとこ体験 タクシーアクセスツアー> 募集要項

お申込は下記約款、募集要項をご確認頂き、承諾いただいたお客様のみお承りますので内容の確認をお願い致します。
申込頂きましたお客様は約款のご承諾を頂いたと認識させていただきます。

申込開始日 12月3日9:00より

申込先：特設ホームページよりお願い致します。

<https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/kanachutaxi-ayase/>

最少催行人員：2名～

申込可能人数：1組2名～4名まで（1名で参加申込をされた場合は、申込無効とさせていただきます）

申込期限：出発日の3日前まで

開催日：表面の行程表にてご確認ください。

集合時間：各回5分前

※農業体験 13:00、14:00 2回制

工業体験 9:00、10:30、13:10、14:40の4回制

体験料金支払い：各会場にて支払いをお願い致します。お支払いは現金のみとなります。



申込サイト

東武トップツアーズ株式会社 横浜支店（平日9:30～17:30）担当：山田 TEL：045-326-1120

旅行条件<要約> 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の6に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社 横浜支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容及び別途お渡しする旅行条件書、確定書面（クーポン類又は最終日程表）並びに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1. お申し込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(2) 旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(3) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる場合は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. お申込金 なし

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は当社指定の期日までにお支払いください。

4. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代等及びその消費税等諸税相当額が含まれています。これらの諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。行程に含まれない交通費、飲食費等並びに個人的性質の諸費用は含まれていません。

5. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお 取消日とは、お客様が当社又はお申込店の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあたっては10日目)にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

●お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日をお申込になる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対してお一人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

●当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

6. 旅行代金の変更

お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

7. 旅行の取り止め

お申込人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止することがあります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前（日帰り旅行にあてはは3日目）にあたる日より前までに、旅行を中止する旨を通知します。

8. 特別補償

当社は、特別補償規程に定めるところにより、お客様がご旅行中に急激かつ偶然な外来の事故によりその生命、身体又は荷物に被られた一定の損害について、保証金及び見舞金をお支払いいたします。

9. 旅程保証

当社は、パンフレットに記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1%～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金をお支払いいたします。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。なお、当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同時に又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって保証を行うことがあります。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内のある空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥直行便から乗継便又は経由便への変更 ⑦宿泊機関の種類又は名称 ⑧宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑨前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

10. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内のために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

11. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) このパンフレットは、2021年11月10日現在を基準としております。

※旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

【旅行企画・実施／お申し込み・お問い合わせ】



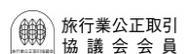
横浜支店

東21-183

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者／清成 敦彦

〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸2-8-29東武横浜第3ビル5F TEL：045-326-1120 FAX：045-326-1122

営業日・営業時間／月～金 9:30～17:30（休業日：土・日・祝祭日）



(2017.6版)